

平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

夜間保育の運営状況等に関する調査研究

<実施主体名>

みずほ情報総研株式会社

調査目的

就労形態の多様化に伴い、夜間保育所の社会的ニーズは高まっているが、足下の認可夜間保育所数をみると、平成30年度において、全国81か所にとどまっている。また、平成27年度に施行された「子ども・子育て支援制度」においても、「保育の必要性」の事由として、フルタイムのほか、夜間における就労等を含めたすべての就労に対応することとされ、夜間保育所の安定的な運営が求められている。

そこで、全国の認可夜間保育所すべてを対象として、その運営実態を把握し、安定的な運営に向けた今後の国庫補助のあり方を検討するための基礎資料とすることを目的に、アンケート調査を実施した。

調査概要

以下の手順にて調査を実施した。

- ① プレヒアリング調査の実施（認可夜間保育所9施設）
- ② アンケート調査の実施・集計・分析（全国の認可夜間保育所81か所（悉皆））
- ③ 分析結果の確認ヒアリング調査の実施（認可夜間保育所3施設のグループヒアリング）
- ④ 報告書の作成

調査結果の主な概要

認可夜間保育所の早朝延長・夜間延長保育時間を含めた1日当たりの開所時間数は17時間以下の施設が8割と多くを占めること、寝かしつけや5～10分おきの睡眠チェック等を行う「就寝」、「夕食」、「入浴・シャワー」といった昼間の保育所ではあまり発生しない、夜間保育所で固有に発生又は負担が相対的に増える業務があること、夜間延長保育時間帯は利用児童数が少ない中で一定の保育士を配置していることなどが明らかとなった。

また、利用定員規模別にみた保育士や調理員、栄養士の配置状況等についてみると、保育士に占める常勤割合が高いこと、調理員や栄養士の配置も多くなされていること、定員規模が大きい施設で、休職関連業務従事者の人件費等の負担がより大きいことなどが明らかとなった。

次に、延長保育時間別では、1日当たりの延長保育時間数は、国庫補助が給付される「6時間以下」が8割弱と多いこと、延長保育時間が6時間超の施設は利用定員が大きい施設が多いこと、夜間保育固有にかかる経費として、深夜タクシー代、駐車場賃貸料、夜間常駐警備料、給食2回のうち1回分の材料費等があることが明らかとなった。

こうした結果を踏まえ、認可夜間保育所の安定的な運営に向けて、(1)認可夜間保育所の運営や1日の業務の流れに応じた、補助基準額設定の検討、(2)利用定員規模や保育所での職員配置の実態等に応じた補助基準額設定、(3)延長保育時間数に応じた補助基準額設定の検討の3点を検討課題としてまとめた。